

2023 年 1 月〇〇日

日本航海学会員の皆さま

日本航海学会

本学会の定款(目的)の見直し原案に対する意見聴取について

近年の自動運航や自律船といった新たな船舶運航技術の発展や、それに伴う新たな技術分野の参入による海事社会の拡大の中で、本学会の地位や存在意義の更なる向上、活動の拡大と活性化を図るため、本学会では 2021 年度に改革検討委員会を組織し、様々な検討を行っています。

その改革の大きな柱の 1 つとして定款(目的)の見直しを挙げました。本学会の活動を広く社会に認知、理解して頂き、新たに関連する多くの教育・研究機関、関係官公庁、民間企業や団体の皆様の入会、更なる活動の活性化を図るには、本学会の目的や活動内容をより分かり易く示し、案内する必要があると考え、定款(目的)の見直し検討を進めて参りました。

先般、2022 年 11 月 10 日～11 日に開催した第 147 回講演会・研究会での代議員連絡会において、本学会の定款(目的)の見直し原案を報告致しました。見直し原案の概要は、下記の通りです。

今後、報告した見直し原案をたたき台とし、本学会の会員の皆様からも広くご意見等を頂いた上で、改革検討委員会を中心に更なる検討、調整を柔軟に行っていきたいと考えております。これを経て、2023 年度定時総会での審議事項として本学会の定款(目的)の見直し案を提案し、その可否の議決を得たいと考えております。

つきましては、本学会の会員の皆様からの本学会の定款(目的)の見直し原案についてのご意見を頂く期間を以下の通りとし、以下の E メールアドレス宛へ、ご所属、ご氏名を記してご連絡下さい。

何卒、宜しくお願い申し上げます。

会員の皆様からの意見聴取期間 ： 2023 年 1 月〇〇日から 2 月〇〇日まで

意見聴取専用 E メールアドレス ： reform.jin@j-nav.org

※ご意見を送信頂く際には、ご所属、ご氏名を記して下さい。

記

本学会の定款(目的)の見直し原案

本会は、航海(ただし、陸・空・宇宙を移動する機器の運用を含む。以下同じ。)に関する学術を考究し、その進歩発達を図ることにより、我が国の発展に寄与すると共に、国民生活の向上に貢献することを目的とする。

公益社団法人日本航海学会 定款(現行)

(目的)

第 3 条 本会は、航海に関する学術を考究し、その向上を図ることにより、我が国の発展に寄与すると共に、我が国の国民生活の向上を図ることを目的とする。

背景：

現行の定款(目的)に記述されている「航海に関する学術」について、本学会の会員の皆様には、船舶の航法、運航、管理、法規、荷役、乗組員の教育・訓練をはじめとする、いわゆる船舶の「甲板部」の範囲に関する学術としてご理解頂いていることと思います。さらに、航空・宇宙分野の航法や、衛星測位といった navigation として関連性の深い分野も網羅していることもご理解頂いていることと思います。

しかしながら、本学会の「航海」に込められている幅広い意味合いについて、今後、広く一般の皆様理解、認知して頂くことについては、その困難さが懸念されます。

見直し原案の理念：

- ・定款(目的)の見直し案の検討の方向性として、出来るだけ簡潔で分かり易い表現、記述としていくことを基本としています。
- ・「航海」には船舶の運航や運用の分野が盛り込まれていることを前提とした表記、記述とし、簡潔さに重きを置いています。
- ・「航海」以下の括弧部分については、ただし書きを強調し、陸・空・宇宙を移動する機器の運用も含まれることを記述しています。
- ・「運用」は、海、空、宇宙、陸での移動機器に共通して対応できる語句と考えられ、簡潔な記述にでき、かつ、本学会の対象範囲の表現としても適当かと思われます。
- ・「進歩発達」は類義語を敢えて連ねることで意味を強調した表現で、「ご支援ご協力」などと同様な語として捉えることが出来ます。

補足：

本学会の定款(目的)が見直された際には、定款(目的)が意図する内容を補足説明するような資料を併せて示すなど、広く社会に理解して頂き易い対応も検討していきます。

以上